

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和2年10月13日（火）午前9時00分～午前9時46分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)子ども家庭部長
 企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「狛江市男女共同参画推進計画平成31年度推進状況報告書（案）について」の説明をお願いします。

部 長 狛江市男女共同参画推進計画については、毎年度推進状況を調査評価しており、平成31年度の推進状況報告書案がまとまりましたので、報告します。

資料3ページに、推進状況調査の実施について掲載しています。計画に記載されている全103事業について、各担当課において実績等の調査と評価を行いました。評価は、4段階としており、A（進んだ）14%、B（現状維持）85%、C（あまり進んでいない）1%、D（まったく進んでいない）0%という結果となりました。この結果及び4ページに掲載している評価の推移からも、全体的に男女共同参画推進事業は安定して実施していることが読み取れます。令和2年度から新たな計画がスタートしていることから、今までの実績を踏まえ、継続して事業を実施していただくとともに、男女共同参画の新たな視点も考慮して取組を進めていただきたいと思います。

また、7ページに、基本目標1の各事業の実績や評価、評価理由を掲載し、基本目標1の評価集計と総括をまとめています。このページ以降、基本目標ごとに総括をそれぞれ記載しています。

以上が報告書案の概要となりますが、内容を確認いただき、修正等がありましたら10月16日正午までに政策室市民協働推進担当まで連絡をお願いします。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 評価は主管課で行っていますか。

部 長 基本的には主管課で評価していただいた上で、庁内推進会議及び庁内推進本部での審議を経て、報告書としてまとめました。

副市長 資料13ページから14ページまでに記載している、事業No.16「両性の尊重と性に関わる教育の推進」についてですが、市は平成31年度に初めて人

権教育悉皆研修会を行っているにも関わらず、B評価としています。また、15 ページから 16 ページまでに記載している、事業 No. 22「男女共同参画についての標語等の募集」についてですが、市としてシンボルマーク等の募集は行わず、内閣府の募集したキャッチフレーズを紹介しているのみにとどまっているにも関わらず、B評価としています。何点か評価にばらつきや矛盾があるため、再度精査してください。

また、本件を含め、指標としての数値が記載されたものについては、決算資料、統計こまえ等の資料と突合するよう、改めて徹底してください。

市長 本報告書の取りまとめにおいては各所管課長が整理を行ったと思いますが、改めて部長の視点で確認してください。

他に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。続いて、審議事項 2「狛江市地域防災計画の修正について」を報告してください。

部長 狛江市地域防災計画については、平成 29 年度に前回の修正を行ったものですが、この間に東京都地域防災計画の修正があったこと、市内で土砂災害警戒区域の指定があったこと、令和元年東日本台風の対応等を踏まえ、必要箇所を修正するものです。修正作業に当たっては、各課に意見照会を行わせていただきました。

主な修正点についてですが、震災編及び風水害編ともに東京都地域防災計画の修正に伴う修正として、構成の変更、車中泊に関する記載の追加等を行ったほか、指定避難所及び福祉避難所等の情報を更新しました。風水害編については、市内で土砂災害警戒区域の指定があったことから、土砂災害に関する警戒避難体制及びハザードマップについて、記載を追加しました。令和元年東日本台風を踏まえた修正としましては、自主避難所の位置づけに関する記載や樋管に設置した水位計等に関する記載、被害状況の更新等を記載しました。その他、人口等数値情報や各課の施策等を踏まえた時点修正等を行ったものです。

なお、意見照会にて各課から提出された意見等については、安心安全課と継続して個別に調整をさせていただいている事項以外については全て反映しています。

今後の予定についてですが、本日承認いただけましたら、10 月 22 日開催の狛江市防災会議にて修正素案として確定させ、11 月 1 日から 12 月 2 日までパブリックコメントを行った後、東京都と協議し、年度内に計画を確定させる予定です。

市長 審議事項 1 と同様に、改めて部長の視点で確認してください。なお、本件は震災編と風水害編に分かれています。令和元年東日本台風による風水害が最近発生したため、風水害編へ注目しがちだと思いますが、近い将来発生す

る首都直下地震を想定し、対応が全く異なるということを念頭に置いて、改めて震災編の内容も確認してください。

他に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「令和2年10・11月の委員会等の予定及び令和2年第4回定例会について」を報告してください。

部 長 まず、令和2年10・11月の委員会等の予定についてですが、閉会中の常任委員会は、総務文教常任委員会を10月28日、社会常任委員会を29日、建設環境常任委員会を11月2日に、いずれも9時から開催します。また、第4回定例会開催のための会派代表者会議を11月19日に、議会運営委員会・議案説明会を24日に開催する予定です。開催場所については、通常どおり、会派代表者会議及び議会運営委員会は第二委員会室、議案説明会は本会議場となります。

次に、第4回定例会の日程についてですが、11月27日を初日とし、一般質問は12月4日、7日、8日及び9日の4日間、総務文教常任委員会は12月11日、社会常任委員会は14日、建設環境常任委員会は15日に開会します。

最終日前の議会運営委員会を12月21日に行い、最終日は22日を予定しています。

市 長 続いて、報告事項2「狛江市議会第4回定例会関係事務日程等について」を報告してください。

部 長 定例会提出予定議案締切りを10月21日とし、その審議を27日の庁議においてお願いします。定例会議案原稿、行政報告、請願陳情状況報告、一般質問措置状況及び一部事務組合会議結果報告の締切りを11月2日とし、第4回定例会の告示は20日に行います。2ページ目の資料に起案等のスケジュールを記載しています。

市 長 続いて、報告事項3「市制施行50周年記念 第44回狛江市民まつりの開催について」を報告してください。

部 長 市制施行50周年記念第44回狛江市民まつりの開催についてですが、日時は、11月15日午前9時から午後1時までとなります。今回は新型コロナウイルス感染症対策として、例年とは大きく異なる内容となっています。

まず、会場は狛江市役所市民ひろば、市民センター、市民グラウンド、エコルマホール等で行います。例年使用している、狛江第一小学校や本町通りは使用しません。また、全会場で飲食禁止とし、露店等の出店も行わないこととなりました。

次に実施企画についてですが、まず、市役所市民ひろばでは、花とみどりの即売会と、例年行っている農産物品評会に代わり、農作物展示会を行いま

す。市民センターでは、例年行っている文化協議会の文化祭に代わり、市民団体が作成した文化作品の展示や、狛江ロケーションサービスの実績展示等を行います。市民グラウンドでは、スポーツ体験アトラクションと、狛江人検定及び狛江郷土カルタ体験を行います。エコルマホールでは、無観客にて、市民バンドによる音楽ステージと流し踊りを行い、YouTube の市公式動画チャンネルにてライブ配信を行います。その後、観客を入れ、仮面ライダーショーを行います。仮面ライダーショーについては、事前申込制にて行います。仮面ライダーはネット配信できないため、ホールで仮面ライダーショーを行っている間、YouTube では事前に収録している市民団体の紹介映像等を流す予定です。会場外の関連企画として、市内協力店舗による市制施行 50 周年記念セール、農産物直売所による市民まつり特別セールを実施します。商店のセールは 11 月 14 日から 30 日まで、農産物直売所のセールは現在開催時期を調整中です。また、例年行っているスタンプラリーと大ゲーム大会に代わり、会場を巡る又は YouTube を視聴することでキーワードを集めて応募するプレゼント企画を行います。なお、今回はパレードやみこしは行わず、外部の来賓は招待しません。それに伴い、例年行っている交通規制、庁用車の借用及び移動については、行わない予定となっています。

市 長 新しい生活様式におけるイベントの開催となりますが、制限がある中で、様々な工夫や、新たな魅力の発見があると思いますので、他のイベントに活かしてください。続いて、報告事項 4 「こまバスの車両更新について」を報告してください。

部 長 こまバスが平成 20 年 11 月に運行を開始してから 10 年が経過するに当たり、運行事業者である小田急バスより車両を更新する報告があり、車両の外装について、確認がありました。平成 31 年度に 1 台車両を更新しており、令和 2 年度に残り 1 台を更新します。

現行のラッピングが経年劣化しており、併せて市の資源である絵手紙の活用を図るため、絵手紙創始者である小池邦夫氏にデザインいただいたものに更新したいと考えています。デザインについては、車両の排気口や指示器等を避ける等の微調整が入る可能性がありますので、色味やレイアウトも含めてイメージとなります。また、車体の本体の色については、現行の車両と同様の水色系とする予定です。

車両の運用については、11 月 16 日初便からを予定しています。なお、この機会を活かし、市制施行 50 周年記念で公募を受けた絵手紙の受賞作品を車内に掲示し、絵手紙の盛り上げに寄与したいと考えています。

市 長 その他お知らせはありますか。

部 長 「故中曾根康弘」内閣・自由民主党合同葬儀の当日における弔意表明につ

いてです。

10月17日の「故中曾根康弘」内閣・自由民主党合同葬儀に当たり、市においては当日弔意表明を行い、庁舎では半旗を掲揚します。当日開いている各施設においても、可能な場合は同様の対応をお願いします。

市 長 他に何かありますか。

部 長 市制施行50周年記念関連冊子についてです。

市制施行50周年を記念し作成を進めていました、「今はむかし（上・下巻）」、「市制施行50周年記念誌-躍動-」、「航空写真集」が全て完成しました。

完成した各記念冊子について、「市制施行50周年記念誌-躍動-」は、市制施行50周年記念式典の出席者へ配付するほか、式典終了以降に電子版を市ホームページで閲覧できるようにする予定です。また、「航空写真集」は、市内の全小・中学生に配付するほか、「市制施行50周年記念誌-躍動-」と同じく50周年記念式典の出席者に配付します。「今はむかし（上・下巻）」は、現在1冊470円で市民向けに頒布をしているところです。

市 長 他に何かありますか。

部 長 出張！なんでも鑑定団 in 狛江 職員のお宝応募協力依頼についてです。

現在、市制施行50周年の記念事業の一環として、「出張！なんでも鑑定団 in 狛江」の収録を実現するため、狛江市なんでも鑑定団実行委員会を立ち上げ、準備を進めています。収録が決定されるためには、12月10日までに100人以上のお宝の応募が必要となりますが、10月12日現在、19人からの応募にとどまっています。市職員においても、積極的な協力をお願いします。

市 長 他に何かありますか。

部 長 特別定額給付金の給付事業における最終報告についてです。

まず申請関係についてですが、給付対象件数は43,201世帯、対象者数は83,670人となっており、申請件数は42,935件、申請者数は83,368人となっています。世帯構成員の全員が辞退した件数は13件・17人、世帯構成員の一部が辞退した件数は10件・11人でした。未申請等は253件・274人で、このうち申請書の宛所が不明で返戻された件数は48件でした。申請率につきましては、99.38%となっています。続いて給付関係についてですが、累計給付件数は42,935件、累計給付者数は83,368人、うち現金給付件数は40件、現金給付者数は52人でした。累計給付金額は83億3,680万円、うち現金給付金額は520万円で、給付率は100%でした。

市 長 他に何かありますか。

参 与 令和3年度保育園等及び学童クラブの入園（入会）申込み受付期間及び夜間・日曜窓口の実施についてです。

令和3年度保育園等及び学童クラブの入園（入会）申込みについては、新

型コロナウイルス感染症対策として原則郵送による申請を勧奨しますが、窓口での申請も受け付けます。受付期間は 11 月 9 日から 27 日までです。また、受付期間中、夜間窓口と日曜窓口をそれぞれ開設します。夜間窓口については、保育園等が 11 月 17 日及び 26 日の午後 5 時から午後 8 時まで、学童クラブが 11 月 18 日及び 26 日の午後 5 時から午後 8 時まで、日曜窓口については 11 月 15 日及び 22 日の午前 9 時から午後 1 時までです。

保育園等入園申込み説明会については、新型コロナウイルス感染症対策として、説明会は開催せず、申込説明の動画を 10 月 16 日より YouTube の市公式動画チャンネルにアップロードします。また、説明会での質疑応答に代えて、動画の概要欄に児童育成課お問い合わせフォームのリンクを掲載し質問を受け付けます。受付期間は 10 月 16 日から 26 日までで、受け付けた質問は、10 月 30 日に回答を取りまとめて市ホームページに掲載する予定です。

市 長 他に何かありますか。

部 長 R 1 多摩川左岸猪方築堤工事（土手天端舗装）についてです。

9 月 30 日の庁議で報告した R 1 多摩川左岸猪方築堤工事について、工事の詳細について連絡があったため報告します。

資料 1 ページ目は、近隣住民の方や町会の回覧・掲示板によって周知するためのお知らせになっています。築堤工事の施工時間は平日の午前 8 時から午後 5 時までを予定していますが、作業内容によっては、午後 5 時以降及び土日祝日の作業を行う場合があるとのことです。また、10 月中旬から工事に入るための養生や除草等の作業を行い、11 月初旬から通行止め等を実施し、天端の工事に入るとのことです。

2 ページ目についてですが、今回の工事においては施工延長 1.12 km を 3 つの工区に分けるため、それを説明した図になります。

3 ページ目については、現地に掲出する工事看板設置位置図になります。

市 長 他に何かありますか。

部 長 狛江市都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定に関するシンポジウム及びワークショップ開催についてです。

12 月 5 日午後 1 時より、市役所特別会議室及び防災センター会議室において、狛江市都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定に関するシンポジウム及びワークショップを開催します。参加者は、市内在住、在勤及び在学者とし、広報こまえ 11 月 1 日号、市ホームページ、市公式 SNS 等により周知を行う予定です。

シンポジウムは、「住み続けたい選ばれ続けるまち 狛江の将来像」をテーマに、専門家の方々からまちづくりの事例や経験等を交え、市の 20 年後のまちづくりに向けたお話をいただきます。ワークショップはシンポジウムテ

ーマの実現に向け、6つのグループに分かれ、専門家の方々がファシリテーターとなりグループテーマについて話し合いを行います。依頼している専門家とワークショップのグループごとのテーマは、別紙のとおりです。ワークショップ開催に当たり市の現状を問われることが想定されるため、関係部署職員にも参加をお願いしたいと考えており、別途依頼させていただきます。

市 長 他に何かありますか。

部 長 先日、市に届いた攻撃予告メールでは、昨日10月12日に攻撃の実行が予告されていましたが、攻撃等は発生しませんでした。また台風第14号についても直撃せず、被害は発生しませんでした。警戒等への協力ありがとうございました。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、10月20日午前9時00分から開催します。